

入園のしおり

〔重要事項説明書〕



**幼保連携型 認定こども園
上庄こども園**

〒912-0415 福井県大野市稲郷4 3の5

TEL : 0779-64-1217 ・ FAX : 0779-64-1191

Mail : kami-hoiku@snow.ocn.ne.jp

令和8年4月改訂

1 【教育・保育理念】

子ども達の人権や主体性を尊重し、「子どもの最善の利益」を常に最優先した教育と保育を実践し、保護者や地域と力を合わせて子ども達の幸せのために貢献できる法人を目指します。

2 【教育・保育目標】



つよいからだと うつくしいところをもつ子

3 【教育・保育方針】



- * 恵まれた環境の中で、一人ひとりを温かく大切に見守り、安定した生活や活動ができるようにします。
- * 戸外遊びや園外保育の機会を多くし、自然に親しみながら、たくましい身体作りをします。
- * さまざまな体験を通し、子どもの自発性や個性を尊重しながら感性豊かな子どもを育成します。
- * 全職員が、全体の子どもに関わり合い、よいモデルとなって教育・保育を進めます。
- * 子育ての楽しさを実感してもらえるように、保護者に十分な情報を提供します。
- * 地域に開かれたこども園を目指します。
- * 教育・保育内容を常に探究し、こども園職員としての資質向上に努めます。

4 【開園日・開園時間・教育、保育提供時間・休園日】

(1) 教育標準時間認定子ども（1号認定児）

開園日	教育標準時間	預かり保育時間	休園日・長期休業期間
月曜日～ 金曜日	8時30分～ 16時15分	7時00分～ 8時30分まで	土曜日・日曜日・祝日 夏休み（8/14～8/16） 冬休み（12/29～1/4） 学年末休業（3/29～3/31）
		16時15分～ 19時00分まで	

※土曜日・夏休み・冬休み・学年末休業についても預かり保育が可能です。

※3歳から5歳のお子さんで、保護者の就労状況に係わりなく教育、保育を保育標準・短時間認定子ども（2・3号認定児）と一緒に受けることができます。

(2) 保育標準認定子ども・短時間認定子ども（2・3号認定児）

開園日	開園時間	教育・保育 提供時間	延長保育時間	休園日・長期休業期間
月曜日～ 土曜日	7時00分～ 19時00分	標準時間保育 7時00分～ 18時00分	18時00分～ 19時00分	日曜日 祝日 お盆（8/14～8/16） 年末（12/29～12/31） 年始（1/2～1/4） 土曜日（希望保育） 申し込み制
		短時間保育 8時30分～ 16時30分	7時00分～ 8時30分 及び 16時30分～ 19時00分	



※全園児の延長保育・1号認定児の預かり保育（7：00～8：30 16：15～19：00）を利用するにあたっては、通常の保育料の他に別途、利用者負担金が必要となります。※【別表2-5】「1号認定児の預かり保育（幼稚園型）に係る実費負担」を参照

※延長保育・一時預かり保育を希望される方は、事務所に申し込み用紙がありますのでお訪ね下さい。

※2号、3号認定児で土曜保育を希望される方は、玄関に備えてある申込用紙に記入をしてお申し込みください。

- (お願い)
- ・職員配置の関係上、毎週月曜日の夕方までにお申し込みください。
 - ・勤務が決定している方は、1カ月単位でお申し込みください。
 - ・緊急の場合は、当日でもお受けいたします。
 - ・土曜保育の昼食はご持参ください。

5 【2号認定児・3号認定児について】

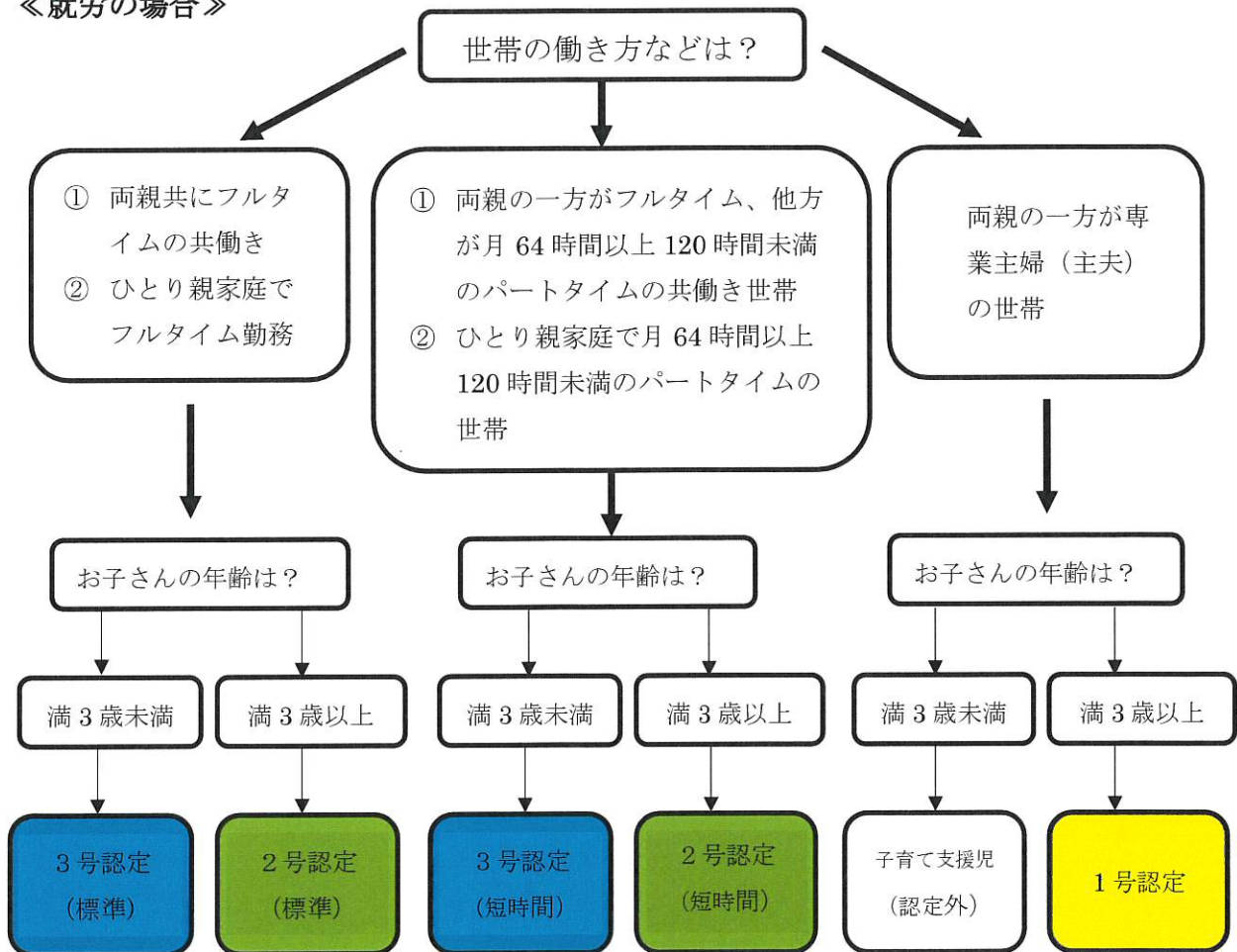
※子ども・子育て支援法第20条の概要

市は、子どものための教育・保育給付を受けようとする保護者からの申請を受け、客観的な基準に基づき、保育の必要性を認定する。

保育の必要性の認定事由（次のいずれかに該当する事）

- ① 就労
- ② 妊娠、出産
- ③ 保護者の疾病、傷害
- ④ 同居又は長期入院している親族の介護・看護
- ⑤ 災害復旧
- ⑥ 求職活動
- ⑦ 就学
- ⑧ 子どもの育児のために兄弟が保育施設を利用する事
（その子どもが1歳になる月まで）

《就労の場合》



6 【職員体制について】

	常勤者数	常勤の有資格者数	非常勤者数	非常勤者の有資格者数	備考
園長	1 人	1 人			保育教諭数は、園児の在籍数により変動あり。
主幹保育教諭	2 人	2 人			
保育教諭	12 人	12 人			
保育補助員			1 人		
栄養士	2 人	2 人			
調理師			1 人		
事務員	1 人				
施設管理員			1 人		

※保育教諭の人数は、利用子どもの状況で変動あり

7 【提供する教育・保育の内容】

当園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成 29 年 3 月 31 日内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第 1 号）」に基づき、以下の教育・保育その他の便宜の提供を行います。

（1）保育と教育の一体的な提供

保育教諭等は、子ども一人ひとりを尊重し、命を守り、情緒の安定を図りつつ、園児にふさわしい経験が積み重ねられるよう援助していきます。

（2）子育て家庭に対する支援

地域の様々な人や関係機関と連携を図りながら、地域に開かれた認定こども園を目指し、地域の子育て力の向上に貢献していきます。

（3）障害児保育・ふれあい保育

（4）延長保育

（5）一時預かり保育・預かり保育

（6）乳児等通園支援制度（誰でも通園制度）

（7）子育て相談

（8）スポーツ教室・英語教室・よさこい



8 【児童調査票・緊急時引き渡しカードの提出について】

当園では入園時に児童調査票と緊急時引き渡し票を提出していただきます。緊急連絡先、住所、家族構成、保護者の就業状況（就業先・就業時間）等変更があった場合は、必ずご連絡ください。

9 【給食・おやつ等について】



(1) 提供方針・提供方法

食事は、すべての活動の源となる大切なものです。当園では、給食・おやつを自園で調理し提供しています。

《給食》

- ・給食には、旬の食材、地元の食材を中心とした食材を使用し、園独自の献立を作成し、安心安全な給食と丈夫な体作りを目指す食の提供を心掛けています。
(毎日、主食・主菜・副菜・汁物・デザートがつきます)

《おやつ》

- ・おやつには、添加物の少ない食材を使用し午前・午後共に手作りのものを提供しています。
(例 クッキー・ケーキ・ゼリー・おにぎり・うどん・ラーメン・その他)

《離乳食》

- ・個々の発達に合わせ家庭と連絡を密にとりながら無理なく進めていきます。

《アレルギー対応食》(医師による診断書が必要です)

- ・使用する食材の中で、アレルギー源となる物があれば代替えとなる物を用意し、なるべく一般食とメニュー・味・見た目に差がないよう心がけています。
(例 卵・牛乳・小麦粉・そば・その他)

※保護者の皆様には、毎月末に献立表を配布させていただきますので、給食と重ならないようご配慮いただき、**偏食の無い丈夫な体づくり**にご協力下さい。

(2) 調理員等の衛生管理について

- ・栄養士、調理師及び0歳児担当教諭は、毎月検便を行っています。

10 【園と保護者の連絡について】

園での様子や家庭での様子を相互連絡し合うために連絡帳**《子育ての手引きあゆみ》**があります。

- ・0, 1, 2歳児は、毎日家での様子を記載してください。園での様子も毎日お知らせいたします。
- ・3, 4, 5歳児は、その都度園での様子をお知らせいたします。気になることがあれば、何なりとお問い合わせ下さい。
- ・月に1回、園だより、給食だより、クラスだよりを発行します。行事の様子や次月の予定、共通連絡事項などをお知らせします。
- ・玄関先や掲示板には、保護者の皆様への連絡やポスターなどを貼り出しますので、かならず目を通してください。
- ・緊急のお知らせは保護者アプリ「コドモン」でお伝えします。
- ・行事での様子は、その都度ホームページにも掲載しますのでご覧ください。

《子育ての手引きあゆみとは》

「あゆみ」は、平成23年度に市内の民間保育園8園（現在こども園9か園）が、家庭と園とがより密接に連携を図り、よりよい教育と保育を目指すとともに、家庭での子育てにも役立てていただくことを目的として作成したものです。（最近では令和6年度に改定を行いました）あゆみの内容として、各年齢の発達の姿、子育ての情報、月別の保育（しつけやおすすめ絵本など）が毎月、挟み込まれますのでどうぞご覧下さい。月々の記事には子どもの様子を書き込み、子どもの成長がよく分かるその子だけのあゆみになるようにしていきます。また、あゆみには子どもの作品や写真、教育・保育中のエピソードを載せたトピックスなども挟みます。見ていただきたいところには、あゆみにクリップ等の目印をつけてお返ししますので、必ず目を通して下さい。

11 【登園・降園・欠席について】

スマホで入力

※お子様の登園・降園については玄関に設置されているQRコードリーダーにスマホをかざして入力してください。（事前に「コドモン保護者用スマートアプリ」の登録手続きをお願いします）

※欠席や遅刻、お迎えについても原則9時までにアプリから送信してください。

※9時までに送信が出来なかった場合やそれ以降の連絡は電話にてお願いします。

※子どもの登園・降園は家庭が責任を持って行うことを原則としています。

- ・登園前に必ず体温を計り健康状態の確認を行ってください。
- ・園には、遅くても9時までに登園して下さい。
- ・お迎えが通常より遅れる場合や親戚の方など普段お迎えに来られていない方がお迎えに来る場合は必ず連絡を入れてください。（確認が取れるまでお子様をお渡しすることは出来ませんのでご注意ください）
- ・車で送迎をされる方は公民館駐車場をご利用の上、必ずお子さんと手をつないで園までお越しください。



※駐車の際は必ずエンジンを止め、施錠をして下さい。

※送迎の際玄関先や道路で遊ばせないようご注意下さい。

12 【健康と安全について】



《病気やけが等》

- ・熱が37.5度以上ある時は登園を控えてください。
- ・心身に異常が見受けられた場合は、医師の診断を受け指示に従ってください。
- ・発熱、または下痢・嘔吐があった場合は必ず受診していただき、症状が無くなってから更に24時間はご家庭で様子を見ていただきますようお願いします。
- ・登園前に必ず朝食を摂り、排便の習慣も付けていきましょう。
- ・昼食後は、歯磨きを行います。
（自分磨き用の歯ブラシはご家庭で用意してください。）
- ・虫歯予防の為4歳児より昼食後にフッ素洗口を行います。

- ・なるべく戸外遊びを多くし薄着を励行します。自然に触れての活動が多くなりますので、洗濯物も多くなりますがご理解ください。
- ・熱やその他異常がみられた時は連絡をしますので、お迎えをお願い致します。
- ・ケガの場合は、連絡を入れるとともに直ちに病院へ連れて行きます。
- ・園で嘔吐して衣服が汚れた場合に感染拡大防止の為、そのまま洗わずに袋に入れてお返しさせていただきます。ご家庭でも感染に十分にご留意の上、お洗濯をお願いいたします。
- ・こども園は、集団で生活をする場であること、また感染症に弱い小さなお子さんを預かる施設であることを考慮頂き園児が感染症にかかった場合は「感染症に対する当園の基準」に準じてお休みをお願いしています。

※【別表1】「園児の感染症一覧表」を参照

- ・伝染性の病気にかかった場合は、医師より「登園しても良い」との診断をいただいてから登園して下さい。また、その際、園に備え付けの「登園許可報告証」(保護者が記入)を提出していただく必要があります
- ・日頃から安全な保育に心がけていますが、万が一の事故に備えて全園児、全国私立保育園連盟保険制度及び独立行政法人日本スポーツ振興センター・共栄火災傷害保険に加入しております。**※【別表3】「賠償責任加入表」を参照**

※教育・保育中に事故が生じた場合は、上記記載の保険で定められた給付金の
み支給をさせていただきます。

※お家へ帰られてからでも気付いたことがありましたら、どのような些細な
事でも結構ですので必ず連絡をして下さい。

《お薬について》



- ・市販の薬を飲ませることは出来ません。
※薬を飲ませることは医療行為にあたるため、こども園等で行うことは良いこととでないと示されています。病気の際は医療機関へ受診し、なるべく朝・晩で済む薬にしてもらってください。
- ※しかし、それが可能にならない場合は下記の点に御協力下さい。
- ・薬には必ず「お薬依頼書」(サイン等必須)をホッチキスなどで止めて、1回分を持たせて下さい。
- ・薬は子どもに持たせず必ず玄関で職員に手渡しして下さい。
- ・薬の容器・袋にも必ず日付・名前・いつ飲ませるのかを記入してください。

(例) 4/2 上庄花子 食後

13 【健康診断について】

(1) 健康診断・歯科検診など

- ・健康診断は年2回(5月・10月)に、歯科検診は年1回(5月)に園医が行ないます。結果については園で健康調査票に記入し保護者の方には別紙でお伝えします。

- ・年に1回（6月）3歳以上児は検尿を行い結果をお知らせします。

（2）身体測定

- ・毎月1回身長、体重測定を行います。結果については、園で健康調査票に記入し保護者の方には「出席シール帳」にてお伝えします。

14 【服装と持ち物について】



- ・動きやすくて着脱がし易い服にして下さい。
- ・スカートは避けて下さい。
- ・履物はズック又は靴とし、サンダルやクロックス等は避けて下さい。
- ・園で使用する外ズックを**通園用とは別**にご用意下さい。
- ・4歳児、5歳児はスポーツ教室の時に内ズックを使用します。
- ・ズックを履くときは必ず靴下を着用します。
- ・4歳以上児は園指定の体操服上下を購入していただきます。
- ・毎日水筒にお茶を入れて持たせて下さい。

（保冷タイプの水筒でストロー付きは避けて下さい）

- ・毎日ハンカチ（園指定）を持たせて下さい。

① 通園かばん

- ・中に出席帳、子育てのあゆみ、ハンカチ等を入れます。

（あゆみは、縦横16cm×19cm、厚みは3cmのファイルです。これが入るように少し大きめのかばんを用意して下さい。）

※最近リュック型が多いようです。

② 着替え袋（汚れた衣服を持ち帰ります）

- ・着替えはロッカー内に下着（シャツ、パンツ）靴下、Tシャツやトレーナー、ズボン等を常時各2枚ずつ入れておき、汚れた時に着替えます。
- ・汚れ物を持ち帰った場合は、その分だけ翌日に持たせて下さい。
- ・布袋の他に汚れ物を直接入れるためのビニールの袋（市販されているひも付きのビニール袋）を用意して下さい。

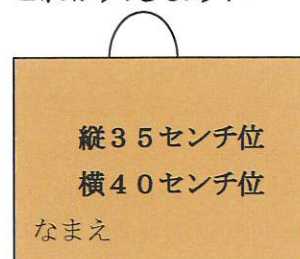
※時々、着替えの枚数確認をお願いします。

- ・排泄が自立していないお子さんは、紙おむつ（名前記入）5枚を毎日着替え袋に入れて持たせて下さい。

（足りなくなった場合は園で用意したものを使います）

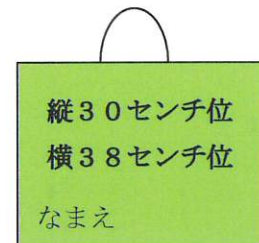
③ おむつマット

- ・おむつ替えや排泄時に使用する**個人用おむつマット**を持たせて下さい（フェイスタオルを三つ折りにしてまわりを縫ったもの・・・市販品もあります）



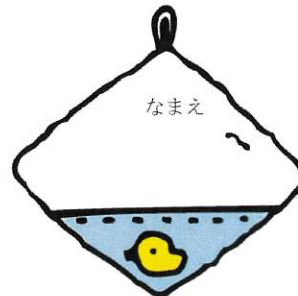
④ 絵本袋

- ・絵本の貸し出しや製作物の持ち帰りに使います
- ※3歳児(れもん組)より使用します。



⑤ ハンカチ(毎日洗濯をして下さい)

- 月、木・・・・・・青
火、金・・・・・・ピンク
水、土・・・・・・黄



2枚目以降は
実費となります

⑥ 布団(布団袋必要)

- ・上下組布団をご用意下さい。保育室は床暖房で冬でも暖かいので、あまり厚いものでなくても結構です。夏は、タオルケットを使用します。
- ・布団は、必要に応じて持ち帰りをお願いしますので、シーツの洗濯及び布団の乾燥をしてください。(夏期・・・隔週 その他・・・毎月)
- ・持ち帰りに便利のように布団袋をご用意ください。
- ・3歳児までは年間を通して、4歳児(りんご組)は9月いっぱいまで昼寝をします。5歳児(あお組)はプールの期間(7～8月)のみ30分ほど仮眠をとります。

⑦ パジャマ

- ・着脱の練習の為、午睡時はパジャマに着替えます。
- ※2歳児(いちご組)の秋頃より使用します。

⑧ クリスマスの靴下(型紙有)

- ・在園中、毎年使用しますので手作りの靴下をご用意下さい。

【これまでの作品例】



15 【利用者負担（保育料）について】

※【別表2】「実費負担表」を参照

《支払方法》

- ・利用者負担額は、J Aでの毎月末の引き落とし(手数料保護者負担)とさせていただきます。

16 【その他の実費負担（雑費）について】

※【別表2】「実費負担表」を参照

《支払方法》

- ・その他実費負担額は、J Aでの毎月末の引き落とし(手数料保護者負担)とさせていただきます。

17 【利用の開始及び終了について】

当園は、利用開始日から教育・保育を提供し、以下の場合には教育・保育の提供を終了いたします。

- ・小学校に就学した時
- ・支給認定保護者から当園の利用の取り消しの申し出があった時
- ・市町村が当園の利用継続が不可能であると認めた時
- ・その他、利用継続において重大な支障又は困難が生じた時

18 【賠償責任保険について】

※【別表3】「賠償責任加入表」を参照

19 【緊急時の対応について】

お子さんの体調に変化等がみられた場合は、あらかじめ保護者が指示した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医又は主治医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

20 【園 医】

(1) 内科

名 称	高井医院
院 長 名	高井 博正
所 在 地	大野市稲郷 52-6-2
電話番号	0779-64-1128



(2) 歯科

名 称	篠島歯科医院
院 長 名	篠島 祥一
所 在 地	大野市春日 1-3-13
電話番号	0779-66-2867



(3) 薬剤師

名 称	五番今村薬局
薬剤師名	今村 光紀
所 在 地	大野市本町 8-19
電話番号	0779-65-2780

21 【非常災害時の対策】

消防計画作成 (変更) 届出書	大野市消防署	
	防火管理者	園長 羽生 奈保美
避難訓練	火災及び地震などを想定した避難訓練(月1回)を実施します。	
防災訓練	自動火災探知機、火災報知設備、煙感知器、誘導灯	
災害時の 避難場所	第1 避難場所	上庄こども園第2園庭
	第2 避難場所	B&G 海洋センター駐車場

22 【要望・苦情に関する相談窓口】

	氏 名【役 職】	連 絡 先
受付担当者	帰山 裕子【主幹保育教諭】	上庄こども園 ☎ 6 4 - 1 2 1 7
解決責任者	羽生 奈保美【園長】	
第三者委員	柵 専俊	稲郷 34-25 ☎ 6 5 - 3 4 4 2
	田口 一光	友兼 6-57 ☎ 6 4 - 1 1 0 4

《受付方法》※面接・文書・電話などの方法で受け付けます

【外部団体】

団 体 名	相談時間	連 絡 先
福井県社会福祉センター内 福井県運営適正化委員会 (ハート支援室)	午前9時～午後5時 土日、祝日、年末年始 を除く	☎ 0 7 7 6 - 2 4 - 2 3 4 7 fax 0 7 7 6 - 2 4 - 8 9 4 2 mail kujyo@f-shakyo.or.jp

0歳児（こもも組）の生活の流れ

標準時間保育	子どもの様子	短時間保育
7:00～ 	早朝保育 ・異年齢児と関わりながら過ごす。 順次登園（視診・触診） 検温・自由遊び ・保育教諭が健康状態を把握 （体温・起床時間・授乳時間・便など） ・家庭的な雰囲気の中で好きな遊びを楽しむ。 おむつ交換・排泄 	7:00～ 延長保育
9:00～	おやつ・授乳・睡眠 ・食前、食後のあいさつ ・落ち着いた静かな雰囲気の中で 授乳・睡眠をとる。 } 個々に合わせて 随時行います	8:30～ 順次登園
9:30～ 10:00～	おやつ クラスの活動 ・戸外遊び、散歩、コーナー遊び、運動遊び、友だちと関わりを持った遊び、絵本・紙芝居の読み聞かせ	
11:00～ 11:30～	おむつ交換・排泄・手洗い・食事の準備 給食 ・食前食後のあいさつをする。一人ひとりに合わせて食事の仕方を身に付ける。	
12:15～	歯磨き おむつ交換・排泄・着替え・検温	
12:50～	午睡 ・静かな音楽をかけ眠りにつく } 個々に合わせて 随時行います	
14:45～ 15:00～	目覚め・検温・おむつ交換・排泄・着替え おやつ ・簡単な挨拶をする。楽しい雰囲気の中で食べる。	
15:30～ 16:00～	おむつ交換・排泄・視診・触診（検温） 自由遊び・順次降園 ・家庭的な雰囲気の中で、和やかに遊びながらお迎えを待つ。	16:00～ 順次降園
18:00～ 19:00	延長保育	16:30～ 19:00 まで 延長保育

1歳児（もも組）の生活の流れ

標準時間保育	子どもの様子	短時間保育
7:00～ 	早朝保育 ・異年齢児と関わりながら過ごす。 保育室に移動 順次登園（視診・触診） ・身の回りの片づけ→ハンカチ・エプロン おしぼり・着替え・連絡帳を片付ける。 （個々に合わせて行う） 検温・自由遊び ・保育教諭が健康状態を把握 （体温・起床時間・朝食・便など） ・家庭的な雰囲気の中で好きな遊びを楽しむ。 おむつ交換・排泄 朝の挨拶・歌をうたう ・元気に挨拶や返事をする。 ・手遊びや季節の歌をうたう等する。 	7:00～ 延長保育
9:00～		8:30～ 順次登園
9:30～	おやつ	
10:00～	クラスの活動 ・戸外遊び、散歩、コーナー遊び、運動遊び、友だちと関わりを持った遊び、絵本・紙芝居の読み聞かせ 	
11:00～	おむつ交換・排泄・食事の準備	
11:30～	給食 ・食前食後のあいさつをする。一人ひとりに合わせて食事の仕方を身に付ける。 	
12:15～	歯磨き おむつ交換・排泄・着替え 	
12:50～	午睡 ・絵本を読んでもらい心地よく眠りにつく 	
14:45～	目覚め・検温・おむつ交換・排泄・着替え	
15:00～	おやつ ・簡単な挨拶をする。楽しい雰囲気の中で食べる。 	
15:30～	おむつ交換・排泄・視診・触診（検温）	16:00～ 順次降園
16:00	自由遊び・順次降園 ・家庭的な雰囲気の中で、和やかに遊びながらお迎えを待つ。 	16:30～ 19:00 まで 延長保育
18:00～	延長保育	
19:00		

2歳児（いちご組）の生活の流れ

標準時間保育	子どもの様子	短時間保育
7:00～ 	早朝保育 ・異年齢児と関わりながら過ごす。 保育室に移動 順次登園（視診・触診） ・身の回りの片づけ→ハンカチ・水筒・着替え ・連絡帳を片付ける。（個々に合わせて行う） 自由遊び ・保育教諭が健康状態を把握 （体温・起床時間・朝食・便など） ・家庭的な雰囲気の中で好きな遊びを楽しむ。 排泄 朝の挨拶・歌をうたう ・元気に挨拶や返事をする。 ・季節の歌をうたう。 	7:00～ 延長保育
9:00～ 9:30～ 10:00～	おやつ クラスの活動 ・戸外遊び、散歩、コーナー遊び、運動遊び、友だちと関わりを持った遊び、絵本・紙芝居の読み聞かせ 11:10～ 排泄・食事の準備 11:45～ 給食 ・食前食後のあいさつをする。一人ひとりに合わせて食事の仕方を身に付ける。 12:25～ 歯磨き 排泄・着替え 12:50～ 午睡 ・絵本を読んでもらい心地よく眠りにつく 14:45～ 目覚め・検温・おむつ交換・排泄・着替え 15:00～ おやつ ・簡単な挨拶をする。楽しい雰囲気の中で食べる。 15:30～ 視診・触診（検温） 16:00～ 自由遊び・順次降園 ・家庭的な雰囲気の中で、和やかに遊びながらお迎えを待つ。 18:00～ 延長保育 19:00	8:30～ 順次登園
		16:00～ 順次降園 16:30～ 19:00 まで 延長保育

1号認定児（れもん・りんご・あお）組の生活の流れ

標準時間保育	子どもの様子
8:30～ 	順次登園（視診・触診） ・手洗い、うがい、身の回りの片付けをする。 ・出席シールを貼る。 ・着替えを片づける。 自由遊び ・友だちとの自由遊びや、異年齢児と関わって遊ぶ事を楽しむ。 ・遊戯室や園庭で遊ぶ。
9:00～	片付け・排泄 朝の会 ・出席確認を行い元気に季節の歌をうたう。 ・当番、リーダーの紹介を行い今日の活動内容を伝える。 クラスの活動 ・製作、戸外遊び、お散歩、お絵描き、粘土、コーナー遊びなど保育教諭や友だちと関わって遊ぶ。 ・スポーツ教室、英語教室に参加する。（4，5歳児）
11:45～	給食の準備（年齢児に応じた時間） ・当番、リーダー活動（配膳の手伝い・テーブル拭き等）
12:00～	給食（年齢児に応じた時間） 【3歳児】12:00～12:40 【4歳児】12:05～12:40 【5歳児】12:15～12:45
12:45～	片付け・掃除・排泄 ・歯磨き、フッ素洗口
13:15～	午睡（年齢に応じた時間） 【3歳児】13:15～14:40 【4歳児】13:30～14:30
14:45～	片付け・手洗い・おやつの準備
15:00～	おやつ
15:30～	片付け・掃除・視診・触診 降園準備
16:00～	順次降園
16:15～	延長保育
19:00	



午後の活動

【5歳児】

13:30～14:45



2号認定児（れもん・りんご・あお）組の生活の流れ

標準時間保育	子どもの様子	短時間保育
7:00～	早朝保育 ・異年齢児と関わりながら過ごす。	7:00～ 延長保育
8:00～	保育室に移動 順次登園（視診・触診） ・手洗い、うがい、身の回りの片付けをする。 ・出席シールを貼る。・着替えを片づける。 自由遊び ・友だちと一緒に自由遊びを楽しみ、異年齢児と関わって遊戯室や園庭で遊ぶ。	8:30～ 順次登園
 9:00～	片付け・排泄 朝の会 ・出席確認を行い元気に季節の歌をうたう。 ・当番等の紹介を行い今日の活動内容を伝える。	
9:30～	クラスの活動 ・製作、戸外遊び、お散歩、お絵描き、粘土、コーナー遊びなど保育教諭や友だちと関わって遊ぶ。 ・スポーツ教室、英語教室に参加する。（4，5歳児）	
12:00～	給食の準備 （年齢児に応じた時間） ・当番、リーダー活動 （配膳の手伝い・テーブル拭き等） 給食 （年齢児に応じた時間） 【3歳児】12:00～12:40 【4歳児】12:05～12:40 【5歳児】12:15～12:45	
12:45～	片付け・掃除・排泄 ・歯磨き、フッ素洗口	
13:15～	午睡 （年齢に応じた時間） 【3歳児】13:15～14:40 【4歳児】13:30～14:30	午後の活動 【5歳児】 13:30～14:45
14:45～	片付け・手洗い・おやつ準備	
15:00～	おやつ	
15:30～	片付け・掃除・視診・触診 降園準備	
16:00～	順次降園	16:00～ 順次降園
18:00～	延長保育	16:30～ 19:00 まで 延長保育
19:00		

【別表1】「感染症一覧表」

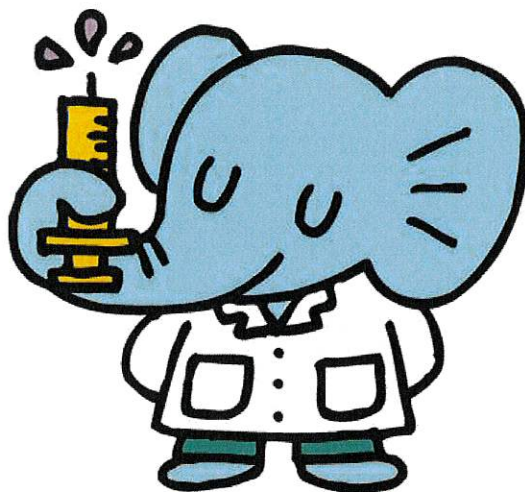
園児の主な感染症一覧



病名	潜伏期間	感染経路	他人への感染期間	出席停止期間	主な症状
麻疹 (はしか)	10～12 日	空気感染	発熱期間	解熱後 3 日 を経過する まで	数日の高熱、いったん 下がり再び高熱、全身 に発疹。目やに、激し い咳。肺炎、中耳炎、 脳炎などに要注意
風疹 (3 日ばしか)	14～21 日	飛沫感染	発疹の前後 1 週間	発疹が目立 たなくなる まで	発熱、全身に真っ赤な 発疹、耳の後ろのリン パ節の腫れ
水痘 (水ぼうそう)	11～20 日 (おおよそ 14 日前 後)	飛沫感染 空気感染	発疹出現の前 日から全発疹 がかさぶたに なるまで	全発疹がか さぶたにな るまで	約半数が発熱。全身に 赤い小さな発疹、水を 含んだ水泡、黒いかさ ぶた、むけ落ちる
流行性 耳下腺炎 (おたふくかぜ)	14～24 日	飛沫感染	発症 3 日前か ら耳下腺腫後 4 日	耳下腺、顎 下腺、舌下 腺の腫脹が 発現してから 5 日を経過 するまで かつ全身状 態が良好に なるまで	耳下腺（耳の後ろ）の 片方か両側が腫れる。 頭痛、吐き気に注意。 微熱。 
インフルエンザ	1～3 日	飛沫感染 空気感染	発症から解熱 後 1～2 日	発症してから 5 日を経過 し、かつ 解熱した後 3 日を経過 するまで	突然の高熱、頭痛、全 身のだるさ、関節・筋 肉痛。乳幼児は年長者 程症状がはっきりしな いことが多い
新型コロナウイルス	5 日間	飛沫感染 エアロゾ ル感染 接触感染	発症 2 日前か ら発症後 7 日	発症後 5 日 を経過し、 かつ症状が 軽快した後 1 日を経過 すること	発熱、呼吸器症状、頭 痛、倦怠感、消化器症 状、鼻汁、味覚異常、 嗅覚異常

病名	潜伏期間	感染経路	他人への感染 期間	出席停止期間	主な症状
りんご病 (伝染性紅班)	17～18 日	飛沫感染	発症の 1 週間 ～10 日間	発症期は感 染しないの で休む必要 はない	りんごのような頬と手 足の網目状の赤い発疹
咽頭結膜炎 (プール熱)	5～6 日	飛沫感染 便からの 感染	発症から症状 消失までは飛 沫感染と便か らの感染。そ の後は便から の感染	主な症状消 失から 2 日 間は様子を 見る	高熱、目やに、なみだ 目、結膜の充血、のど が赤くなる
ヘルパンギーナ	2～7 日	飛沫感染 便からの 感染	発症から症状 消失までは飛 沫感染と便か らの感染。そ の後は便から の感染	主な症状消 失から 2 日 間は様子を 見る	高熱、口の中の痛みと 口の中の水泡性発疹
手足口病 	2～7 日	飛沫感染 便からの 感染	発症から症状 消失までは飛 沫感染と便か らの感染。そ の後は便から の感染	元気が良く なれば良い	手、足、口に水泡性の 発疹、微熱
流行性 嘔吐下痢症	1～3 日	主に便か らの感 染。飛沫 感染の可 能性もあ り。	症状がある期 間	主な症状が 消失後、元 気がよくな れば良い	突然の嘔吐、下痢、ロ タウイルス（下痢が 主）、ノーウォークス （Srsv、ノロウイルス 等、嘔吐が主）など病 原体は多種類
流行性角結膜炎	1 週間以上	接触感染	症状がある期 間	症状が消失 し、医師が 認めるまで	ゴロゴロ感、充血、な みだ目、目やに、瞼の 腫れ、リンパ節の腫 れ、痛み（重症時）角 膜の表面がむける
水いぼ (伝染性軟属腫)	不定	接触感染	症状のある期 間	休む必要な し	体のあちこちに多数で きる小さな水泡状のい ぼ。自然治癒する

病名	潜伏期間	感染経路	他人への感染期間	出席停止期間	主な症状
溶連菌感染症 	主に 1～4日	飛沫感染 便からの感染	適切な抗生物質を使用すれば25時間で感染力は消失	24時間以上適切に治療され、本人の元気がよくなれば良い	高熱、扁桃の腫れ、赤くざらざらした舌などが特徴。全身に赤い発疹が出る猩紅熱など他にもさまざまな症状を伴う事がある
腸管出血性大腸菌感染症	4～8日	飲食物や便からの感染	症状がある期間は感染力が強いが、症状が無い人からも排泄されることがある	症状が消失し0-157などベロ毒素を産出する菌が陰性になるまで。但し、最初から症状がなく病原体のみ検出された時は休む必要なし	軽い下痢から、頻回の下痢、水様便、腹痛まで様々。血便、意識障害などに注意
とびひ	2～10日	接触感染	症状のある期間	直接接触を避ければ休む必要はない	水ぶくれやかさぶたなどが皮膚のあちこちに見える



【別表 2】「実費負担表」

1 教育・保育を利用した時の利用者負担

※支給認定を受けた大野市の定める利用者負担額を当園に支払うものとする。

2 教育・保育の質の向上を図るうえで、特に必要と認められる実費負担

No	項 目	金 額
1	新学期用品（進級・入園時）	実費

3 教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担

No	項 目	金 額
1	保育認定（3歳以上児）に係る給食費（副食・おやつ）	月額 4,900 円
	教育認定子どもに係る給食費（副食・おやつ）	
2	保育認定（3歳以上児）に係る給食費（主食）	月額 1,000 円
	教育認定子どもに係る給食費（主食）	
3	保育材料費	月額 500 円
4	保護者会費（父親クラブ・母親クラブ）	1 家族年額 3,600 円
5	ハンカチ代金	実費
6	遠足バス代金（大人）	実費
7	（小人）	実費

4 延長保育に係る実費負担

No	項 目	金 額
1	標準時間認定児 18:00～19:00 まで	200 円/回 (月額上限 1,000 円)
2	短時間認定児 7:00～8:30 まで	200 円/回 (月額上限 1,000 円)
	16:30～19:00 まで	

5 1号認定子どもの預かり保育に係る実費負担

預 かり 時 間		金 額
開園日（月～金）	7:00～8:30 まで	200 円/回 (月額上限 1,000 円)
	16:15～19:00 まで	
閉園日（土曜日・夏季・冬季・学年末休業期間）	8:30～16:15 まで	無料
	給食を提供した場合	230 円/食

6 一時預かり保育（一般型）に係る実費負担

利用時間など	金 額
4 時間未満(半日)	1,000 円/日
4 時間以上(全日)	2,000 円/日
給食を提供した場合	230 円/食

【別表3】「賠償責任加入表」

【園児関係】

1. 災害共済給付制度（日本スポーツ振興センター）

給付の対象となる災害の範囲と給付金額

災害の種類	災害の範囲		給付金額
負 傷	学校の管理下の事故によるもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの		
疾 病	学校の管理下の事故によるもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもののうち、文部科学省令で定めるもの ・学校給食等による中毒・ガスなどによる中毒 ・熱中症 ・溺水 ・異物の嚥下 ・漆等による皮膚炎 ・外部衝撃等による疾病 ・負傷による疾病		【医療費】 ・医療保険並みの療養に要する費用の額の4/10（そのうち1/10の分は、療養に伴って要する費用として加算される分）ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額（所得区分により限度額が定められている。）に、療養に要する費用月額1/10を加算した額 ・入院時食事療養費の標準負担額がある場合はその額を加算
障 害	学校の管理下の負傷及び上欄の疾病が治った後に残った障害で、その程度により1級から14級に区分される		障害見舞金（障害等級表による） 4,000万円～88万円 〈通学中の災害の場合 2,000万円～44万円〉
死 亡	学校の管理下の事由による死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡		死亡見舞金 3,000万円 〈通学中の場合 1,500万円〉
	突	学校の管理下において運動などの行為と関連なしに発生したもの	死亡見舞金 1,500万円 〈通学中の場合も同額〉
	然死	学校の管理下において運動などの行為が起因あるいは誘因となって発生したもの	死亡見舞金 3,000万円 〈通学中の場合 1,500万円〉

※上記の「療養に要する費用の額が5,000円以上のもの」とは、初診から治癒までの間の医療費総額（医療保険でいう10割分）が5,000円以上の場合をいいます。（たとえば病院に外来受診した場合、通常自己負担額は医療費総額の3割分となります）

※また、上表の他、災害共済給付の付帯業務として、次の業務を行っています。

・供花料の支給

学校の管理下における死亡で、損害賠償を受けたことなどにより死亡見舞金を支給しないものに対し供花料（17万円）を支給します。

・へき地通院費

へき地にある学校（義務教育諸学校）の管理下における児童生徒の災害に対し、通院日数に応じ、1日当たり定額1,000円の通院費を支給します。

2. 東京海上日動火災保険会社 【代理店 アイル保険センター】

保険の種類・・・園児団体傷害保険

内 容	金 額
死亡・後遺障害保険金額	230 万円
入院保険金（日額）	3,000 円
通院保険（日額）	2,000 円

被保険者（保険の補償を受けられる方）・・・園児

補償の対象となる事故・・・こども園の管理下および通園途中におけるケガ、熱中症、特定感染症（O-157 など）、地震等天災

保険の種類・・・園賠償責任保険

内 容		金 額
施設賠償責任保険	対人事故	1 名 10 億円 1 事故 10 億円
	対物事故	1 事故 1,000 万円
生産物賠償責任保険	対人事故	1 名 10 億円 1 事故 10 億円
	対物事故	1 事故 1,000 万円

対象となる事故・・・通常の保育、特別保育事業（地域こども・子育て支援事業）等

3. 共栄火災海上保険株式会社 【代理店 J A】

保険の種類・・・普通傷害保険

内 容	金 額
死亡・後遺障害保険金額	1,000 万円
入院保険金（日額）	5,000 円
通院保険（日額）	2,500 円

*被保険者（保険の対象となる方）・・・園児

*補償の対象となる事故・・・園内外における保育中及び通園途中における急激且つ偶然のケガ（ケガには細菌性中毒・ウイルス性食中毒は含みません）



【保護者関係】

1. A I G 損害保険会社

【代理店 アイル保険センター】

保険の種類・・・普通傷害保険

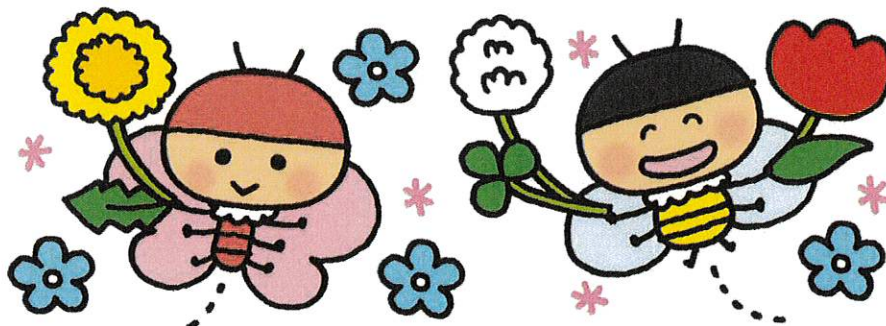
内 容	金 額
死亡・後遺障害保険金額	650 万円
入院保険金（日額）	3,000 円
通院保険（日額）	2,000 円

*被保険者（保険の対象となる方）・・・園児及び保護者会会員

*特約・・・P T A 団体傷害保険特約、細菌性食中毒保障特約、熱中症危険保障特約
（P T A 団体損害保険特約とは）

補償の対象となる事故・・・・・・・・保護者会または共催の行事で起こった事故及び自宅か
ら開催場所までに起こった事故

※園児は災害共済給付制度（日本スポーツ振興センター）の給付対象となる事故について
は対象外です。



こども誰でも通園制度

[重要事項説明書]



幼保連携型 認定こども園 上庄こども園

〒912-0415 福井県大野市稲郷4 3 の 5

TEL : 0779-64-1217 ・ FAX : 0779-64-1191

Mail : kami-hoiku@snow.ocn.ne.jp

上庄こども園 誰でも通園制度重要事項説明書

1. 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 上庄保育園
事業者の所在地	〒912-0415
事業者の連絡先	0779-64-1217

2. 施設の概要

種別	幼保連携型 認定こども園			
名称	上庄こども園			
所在地	福井県大野市稲郷43-5			
連絡先	0779-64-1217			
開設年月日	昭和44年 3月25日			
利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	合計
	1人	1人	1人	3人
	施設の保育利用定員の範囲内で事業を実施する			
当園の基本理念・方針	基本理念 子ども達の人権や主体性を尊重し「子どもの最善の利益」を常に最優先した教育と保育を実践し、保護者や地域と力を合わせて子ども達の幸せのために貢献できる法人を目指す。 基本方針 ＊恵まれた環境の中で、一人ひとりを温かく大切に見守り、安定した生活や活動ができるようにする。 ＊戸外遊びや園外保育の機会を多くし、自然に親しみながら、たくましい身体作りをする。 ＊さまざまな体験を通し、子どもの自発性や個性を尊重しながら感性豊かな子どもを育成する。 ＊全職員が、全体の子どもに関わり合い、よいモデルとなって教育・保育を進める。 ＊子育ての楽しさを実感してもらえるように、保護者に十分な情報を提供する。 ＊地域に開かれたこども園を目指す。 ＊教育・保育内容を常に探究し、こども園職員としての資質向上に努める。			

3. 建物・設備の概要

(1) 建物

敷地	敷地全体	2 6 9 2 . 0 8 m ²
	屋外遊技場	1 6 6 8 m ²
園舎	構造	木造
	建築年月日	1 9 9 4 年 5 月 2 4 日

(2) 設備

室名	面積
乳児室	7 1 . 8 5 m ²
ほふく室	
保育室	1 5 4 . 0 2 m ²
遊戯室	1 4 8 . 9 9 m ²
調理室	3 7 . 6 7 m ²
その他	3 9 4 . 3 m ²
合計	8 0 6 . 8 3 m ²

4. 職員の体制（令和 7 年 4 月 1 日現在）

職種	人数	備考
園長	1	
主幹保育教諭	2	
保育教諭	1 2	
保育補助	1	
給食調理員	3	栄養士 2 名、調理師 1 名
事務員	1	
施設管理	1	
内科嘱託医	1	高井医院
歯科嘱託医	1	篠島歯科医院

5. 園の開園日、開園時間、保育時間（保育の必要量の区分）及び休園日

提供する曜日	月、火、木、金曜日	
提供時間	午前 9 時 0 0 分～午後 4 時 0 0 分	
開所時間	月～金曜日	午前 7 時 0 0 分～午後 7 時 0 0 分
	土曜日（申し込み制）	午前 7 時 0 0 分～午後 7 時 0 0 分
休業日	日曜、祝日、12/29～1/4、8/14～16、3/31	

※非常災害（地震や台風等）または感染症等の発生などの重大かつ緊急を要する状況が生じた場合に休園することがあります

※提供時間内であっても、施設の状況によっては利用できない場合があります。

6. 利用料金

項 目	内容、負担を求める理由、目的	金 額
利用料	乳児等通園支援事業の利用料	300 円／時間
給食費	主食、副食の提供	園児 230 円 大人 300 円
行事費	遠足等にかかる交通費や施設利用料等	実費
キャンセル料	【利用者都合によるキャンセル】 利用者の都合により利用当日の午前0時以降にキャンセルした場合→利用したものとみなし、利用可能時間をキャンセル時間分減算する	300 円／時間
	【事業所都合によるキャンセル】 職員の急病等により事業所都合でキャンセルした場合→利用可能時間の減算はしない	なし

7. 提供する保育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び全体的な計画に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。

上庄こども園

「つよいからだとうつくしいこころを持つ子」を目標に掲げ、豊かな自然の中で五感を使って遊び、様々な体験をするなど地域に根ざした保育を行っています。

8. 給食について

	提供内容		備考
	おやつ	給食	
0 歳児	○	○	0 歳児はお子さんの発達に合わせた食事になります。食事前エプロン、お茶をご用意ください。
1 歳児	○	○	
2 歳児	○	○	

【アレルギーの対応について】

- ・アレルギーの原因食品を除去する必要がある場合は、医師の診断・指示に基づいて対応します。
- ・宗教等で除去が必要な場合は、ご相談ください。

9. 利用開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用に当たっての 留意事項	(1) 利用時間は1か月あたり10時間が上限です。 (2) 初めて利用される時は面談があります。 (3) 利用希望日の前開所日までにオンラインシステムで利用予約をしてください。 (4) 障害があるお子さんもお受けできますが、職員配置や事業所の機能等、大野市と相談させていただくことがあります。 (5) 医療的ケアが必要なお子さんにつきましても同様に大野市と相談させていただきます。 (6) 登園は利用時間の15分前以降にお願いします。 (7) 予約のキャンセルは前開所日（土日を含む場合は直前の平日）の午後5時までに当園までご連絡ください。 (TEL 64-1217) (8) 利用当日の午前0時以降にキャンセルした場合、300円/時間のキャンセル料がかかります。その場合、利用したもののみなし、利用可能時間からキャンセル分を減算します。 (9) 利用申請した保育時間内でのお迎えをお願いします。やむを得ずお迎えが遅れる場合には園までご連絡をお願いします。 (10) 熱が37.5℃ある場合は利用を控えてください。また、登園後に38℃を超えた場合にはお迎えの連絡をさせていただきます。 (11) 保育中は、原則として投薬は行いません。
------------------	---

10. 緊急時における対応方法

対応方法	●児童に体調の変化が生じた場合その他必要な場合は、速やかに入園児の保護者又は医療機関（嘱託医を含む）への連絡を行う等の必要な措置を講じます。 ●保護者と連絡が取れない場合には、児童の身体の安全を最優先させ、医療機関の受診等の対応を行いますのでご了承ください。		
	管轄	所在地及び連絡先	
救急・消防	大野市消防本部	大野市天神町7-14	66-0119
警察	大野警察署	大野市中保27-8-1	65-4885
嘱託医	高井医院	大野市稲郷52-6-2	64-1128
嘱託歯科医	篠島歯科医院	大野市春日一丁目3-13	66-2867

11. 非常災害対策

消防計画届出年月日	大野市消防本部 令和6年4月5日
防火管理者	羽生 奈保美
定期訓練	●避難訓練、消火訓練：毎月1回実施 ●総合防災訓練、小学校と同日の引き渡し訓練：毎年1回実施
災害発生時の対応	保護者の引き取りがあるまでの間（開所時間外を含む）、引き続き児童を保護します。
避難場所	上庄こども園
水害時避難場所	B&G 海洋センター 2階

12. 虐待防止等の措置について

こども園には、虐待が疑われる場合、通告する義務があります。（児童虐待の防止等に関する法律第6条）

体制整備等	入所児童の虐待防止及び人権擁護等を図るために、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修その他の措置を講じます。
緊急時の対応	児童に不適切な養育の兆候が見られる場合、その他必要な場合は、児童虐待の防止等に関する法律その他の関係法令に従い、関係機関へ通告等を行うほか、関係機関と連携して必要な対応を行います。

1 3. 相談・要望・苦情窓口

当園における苦情やご相談は以下の窓口で受け付けます。

当園苦情相談窓口	苦情解決責任者	園長	羽生 奈保美
	苦情受付担当者	主幹保育教諭	帰山 裕子
第三者委員	柵 専俊	大野市稲郷 3 4 - 2 5	6 4 - 1 5 1 4
	田口 一光	大野市友兼 6 - 5 7	6 4 - 1 1 5 9